

令和5年度 石川県強度行動障害支援者養成研修（実践研修） 開催要綱

1 目的

行動障害を有する者のうち、生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すいわゆる「強度行動障害」を有する者は、自傷、他害行為など、危険を伴う行動を頻回に示すことなどにより、日常生活に困難が生じているため、現状では事業所での受け入れが消極的であったり、身体拘束や行動制限などの虐待につながる可能性も懸念されるところである。一方、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることができることが知られている。

このため、強度行動障害を有する者に対し、適切な支援計画の作成ができる職員の人材育成を目的とする強度行動障害支援者養成研修(実践研修)を実施することとする。

2 主催 石川県

3 実施機関 社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4 日程・プログラム

令和5年9月5日（火）～6日（水）〔2日間〕

※ 内容は別紙「プログラム」を参照

5 会場 石川県地場産業振興センター本館1階大ホール (金沢市鞍月2丁目1番地)

6 申込期間 7月21日（金）～8月2日（水）

7 受講費用 3,000円（資料代、消耗品費含む）

※ 受講費用は、**事前振込**になります。振込方法は、受講者の承認通知とともにご案内いたします。

8 対象者

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を修了した者のうち、以下のいずれかの要件を満たす者

- （1）障害福祉サービスに従事している者で、知的障害者及び精神障害者の支援を行う者
- （2）今後支援を行う可能性のある者、従事する予定のある者

9 定 員 80名

- ※ 定員を超過した場合には、申し込み状況等により、受講者を選定させていただきます。あらかじめご了承ください。基礎研修においてファシリテーターとして協力いただいた事業所については申し込みの備考欄にその旨ご記載ください。

10 申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。

なお、ホームページから申込みできない場合は、当センターまでご連絡ください。

申込期限 8月2日（水）

【申込手順】

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ（URL：<http://www.isk-shakyo.or.jp/>）の上部メニュー **福祉の研修** をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の **申込** をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項（※印は必須項目）を入力後、**申込確認画面へ** をクリックし、入力内容を確認の上、**申し込む** をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

11 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 「推薦順位」欄は、受講希望者が同一施設内で複数いる場合にご入力ください。
※ 選考基準の参考とさせていただきます。
- (2) 「生年月日」「受講者名（漢字）」はお間違えのないようご入力ください。
修了証書に記載します。
- (3) 「保有している資格」欄には保有している資格をご入力ください。
資格がない場合は「なし」とご入力ください。
(記入例：看護師、介護福祉士、保育士、訪問介護員2級以上等)
- (4) 「受講理由」欄には、今回の研修を受講する理由や事情をご入力ください。
※ 選考基準の参考とさせていただきます。
- (5) 「基礎研修修了証書発行番号」欄は、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）の修了時に交付された修了証書右上の番号をご入力ください。今年度基礎を受けられた方は、未だ修了証書が発行されていないので、「R5」とご入力ください。

1 2 受講者の承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は 8月10日(木)頃に、研修申込時に入力されたメールアドレスへ通知します。

※ 開催要綱と併せて、必ず受講者にお渡しください。

※ 受講承認の日が過ぎても通知が届かない場合は当センターまでご連絡ください。

1 3 修了証書の交付等

研修を全課程(2日間)修了した者には、後日、修了証書を郵送します。

※ 欠席した場合は、修了証書は交付できません。

※ 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむをえない事情がある場合は、この限りではありません。

※ 受講態度が著しく不良である場合(居眠りや受講中の携帯電話の使用等)は、修了証書を交付できない場合があります。

※ 修了証書には、ご入力いただいた生年月日・受講者氏名が記載されます。ご本人様確認等で必要となりますので、必ずお間違えのないようご注意ください。

1 4 集合研修にあたって

- ・ 医療機関、介護施設等の関係者も集まる研修です。マスクの着用にご協力願います。
- ・ 昼食は各自でご用意願います。

1 5 個人情報の取り扱い

本研修において知り得た個人情報については、本研修の運営に係る目的のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

1 6 申込・問合せ先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 担当：蚊戸、古川

〒920-0022 金沢市北安江3-2-20(金沢勤労者プラザ4階)

TEL 076(221)1833 FAX 076(221)1834

<別紙>

強度行動障害支援者養成研修（実践研修）プログラム

<1日目> 9月5日（火）

時 間	時間 (分)	区分	プログラム No.	科 目 名	内 容
8:50 ~ 9:20	30			受付	
9:20 ~ 9:30	10			オリエンテーション	
9:30 ~ 9:40	10	講義	0	研修のねらい	
9:40 ~ 11:40	120	講義	1	支援を組み立てるための 基本	強度行動障害の支援に必要な知識
昼休憩（60分）					
12:40 ~ 13:40	60	演習	2	アセスメントの方法	具体的なアセスメントの方法
休憩（10分）					
13:50 ~ 15:50	120	演習	3	アセスメントの方法	障害特性に基づくアセスメント
休憩（10分）					
16:00 ~ 17:00	60	演習	4	手順書の作成	アセスメントに基づく支援手順書の作成 (1)

<2日目> 9月6日（水）

時 間	時間 (分)	区分	プログラム No.	科 目 名	内 容
8:55 ~ 9:25	30			受付	
9:25 ~ 9:30	05			オリエンテーション	
9:30 ~ 11:30	120	演習	5	手順書の作成	アセスメントに基づく支援手順書の作成 (2)
昼休憩（50分）					
12:20 ~ 13:50	90	演習	6	記録の分析と支援手順書 の修正	・記録の方法 ・記録の分析と支援手順書の修正
休憩（10分）					
14:00 ~ 15:00	60	講義	7	組織的なアプローチ	組織的なアプローチの重要性
休憩（5分）					
15:05 ~ 15:35	30	講義	8	実践報告	チームによる支援の実際
休憩（5分）					
15:40 ~ 16:40	60	講義	9	関係機関との連携	関係機関（医療機関等）との連携の方法
16:40 ~ 16:50	10		0	まとめ	